

神奈川県私立高校生等奨学給付金【通常給付】のお知らせ

生活保護（生業扶助）受給世帯または住民税所得割非課税世帯が対象です

- ・ 神奈川県では、私立高校生等の保護者（※）の授業料以外の教育費の負担を軽減するため、返済不要の「神奈川県私立高校生等奨学給付金」を支給しています。
 - ・ この制度は、授業料の負担を軽減する「就学支援金」「学費補助金」とは別の制度です。対象となる方は忘れずにご申請ください。
- （※）保護者は原則、親権を持つ父母2名（ひとり親家庭の場合は親権を持つ父母1名）を指します。

1 給付を受けることができる方 ＜次の要件をすべて満たす世帯＞

- ① 令和6年7月1日現在、保護者が神奈川県内に在住していること
 - 保護者が1人でも海外在住の場合は支給対象外となります。
- ② 生活保護（生業扶助）受給世帯または住民税所得割非課税世帯であること。
 - 令和6年7月1日現在、生活保護（生業扶助）受給世帯（以下「生活保護世帯」という。）であること。
 - 保護者全員の令和6年度の県民税・市町村民税所得割額の合計額が0円（非課税）の世帯（以下「非課税世帯」という。）であること。
 - ・ 定額減税後の住民税所得割額を用いて判定します。
 - ・ 海外赴任等で日本国内に住所を有しないため非課税である場合は対象外となります。
 - ・ 生徒が児童福祉施設（母子生活支援施設を除く）に入所している者又は里親に養育されている者等で、見学旅行費又は特別育成費が措置されている場合は対象外となります。
- ③ 令和6年7月1日現在、生徒が私立高等学校等（※）に在学していること
 - 生徒が就学支援金、学び直し支援金の受給資格を有していることが必要です。

（※） 私立中等教育学校（後期課程）、専修学校（高等課程）等を含みます。

2 支給単価 ＜世帯区分及び在学する学校の課程により支給単価が異なります＞

- 対象となる高校生等1人当たりの支給単価（年額）

世帯区分			全日制・定時制	通信制
生活保護世帯			52,600円	
非課税世帯	15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹（※）が	いない	142,600円	52,100円
		いる	152,000円	

（※）平成13年7月3日～平成21年7月2日生まれの兄弟姉妹（中学生を除く）

3 提出期限・提出先 ＜提出期限後は申請を受付できません＞

- 提出期限 令和6年10月11日（金）までにご投函いただき、
- 提出先 高等学校事務室あてにご郵送ください。

4 支給時期

令和7年2月28日頃を予定しています。

- ・ 令和6年10月11日（金）までに申請された場合の支給予定です。
- ・ 申請時に指定いただいた口座に神奈川県から直接振り込みます。
- ・ 支給に先立ち、支給決定通知書または不支給決定通知書を神奈川県から送付します。

5 提出書類 <提出前に漏れがないことを十分に確認してください>

(1) 生活保護受給世帯・非課税世帯共通

- ① 高校生等奨学給付金受給申請書（第1号様式）
- ② 振込先登録用紙（第2号様式）
- ③（該当者のみ）委任状（権限委譲用）
 - ・ 保護者または対象となる高校生等の口座以外を振込先に指定する場合にのみ添付
- ④（該当者のみ）委任状（未済用）
 - ・ 授業料以外の納付金（PTA会費、生徒会費など）に未済がある場合にのみ添付

(2) 生活保護受給世帯の方

- (1)の書類に加えて、令和6年7月1日現在、**生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることがわかる次の①～③の証明書のうちいずれかを提出してください。**
 - ① 生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書（第3号様式）
 - ② 生活保護受給証明書（写し可）
 - ③ **対象の高校生等の個人番号（マイナンバー）**が分かる書類の写し
 - ・ ③ではなく、①または②の提出が必要となる場合があります。

<重要！> 生活保護受給証明書の発行を福祉事務所で依頼する際の留意点
必ず、「**生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書**」を発行するよう依頼してください。

(3) 非課税世帯の方

- (1)の書類に加えて、令和6年度の県民税・市町村民税所得割額が0円（非課税）であることが確認できる**次の書類を提出してください。（保護者全員分の提出が必要）**
 - ① **令和6年度市町村民税・県民税 非課税証明書（省略可）**
 - ・ 就学支援金申請時に個人番号（マイナンバー）をご登録（入力）していただいているため、非課税証明書の提出を省略いただくことができます。

○ 個人番号（マイナンバー）をご利用いただいても生業扶助情報・税情報が取得できない場合があります。その場合は、あらためて生活保護受給証明書又は非課税証明書をご提出いただきますので、予めご了承ください。

6 問合せ先

藤嶺学園藤沢高等学校 事務室 佐藤

電話番号 0466-23-3150 Eメール jimmu@tohrei-fujisawa.ed.jp

記入例

※県使用欄

第1号様式

神奈川県知事 殿

年 月 日

高校生等奨学給付金受給申請書

高校生等奨学給付金の受給を申請します。 ※神奈川県は省略可

この申請書を書いた日を記入

申請者 (保護者等)	住所	〒 221-0057 横浜市神奈川区青木町〇〇-〇〇		日中連絡が取れる電話番号 - -	
	ふりがな	かながわ	いくお	高校生等との関係	☒ 親権者 (父) ☐ 未成年後見人 ☐ 主たる生計維持者 ☐ その他 ()
	氏名	神奈川	育夫	☐ 親権者 (母) ☐ 未成年後見人である里親 ☐ 生徒本人 ()	高校生等との関係の 該当箇所をチェック 申請者以外に保護者 等(配偶者等)がいる 場合は、氏名を記入し、 高校生との関係の該 当箇所をチェック
申請者 以外の 保護者等	ふりがな	かながわ	いくこ	☐ 親権者 (父) ☐ 未成年後見人 ☐ その他 ()	
	氏名	神奈川	育子	☒ 親権者 (母) ☐ 未成年後見人である里親 ☐ 生徒本人 ()	

次のいずれかの口に✓を記入してください。

- ☐ 生活保護受給世帯 (【1】、【3】～【5】を記入。(【2】は記入不要))
☒ 非課税世帯 (【1】～【5】を記入。)
☐ 家計急変世帯 (【1】～【5】を記入)

生活保護受給世帯
又は
非課税世帯から
該当する世帯区分をチェック

今年の7月1日に在学
している(いた)学校に
ついて記入

【1】対象となる高校生等について

ふりがな	かながわ	まなぶ	生年月日	平成 年 月 日
氏名	神奈川 学		学校コード※学校使用欄	〇× 学校 1 年
在学する学校	学校の名称	私立	課程	☒ 全日制 ☐ 通信制 ☐ 定時制 ☐ 専攻科
	在学期間	年 月 日～ 年 月 日		
過去の高等学校等における在学期間	学校名	立	年 月 日～ 年 月 日	課程 なし 1回 2回 3回 4回 不明 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

在学中であれば、在学期間の末尾は記入不要です。

【2】扶養親族の状況及び扶養誓約について

<誓約欄> 次の事項を必ず確認の上、口に✓を記入してください。

【✓必須】 ☒ 次に記入した者は、「備考欄」の者と健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあることを誓約します

生徒及び兄弟姉妹の扶養者について該当箇所を
チェック

【1】との続柄	氏名	生年月日	職業・学校名・学年等	課程	給付金の申請の有無	備考欄 <記入必須> (扶養者に✓を記入してください)
本人	【1】に記入した高校生等					☒ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他 ()
【高校生等】対象となる高校生等以外の高校生等を扶養している場合には、記入してください。						
扶養親族の状況	☐ 兄 ☐ 弟 ☒ 姉 ☐ 妹	神奈川 英子	H〇年〇月〇日	国公立 〇△ 私立 高校 3 年	☒ 全日制 ☐ 定時制 ☐ 通信制 ☐ 専攻科	☐ 有 ☐ 無 ☒ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他 ()
	☐ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹			国公立 私立 高校 年	☐ 全日制 ☐ 定時制 ☐ 通信制 ☐ 専攻科	☐ 有 ☐ 無 ☐ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他 ()
	【上記以外の兄弟姉妹】当該世帯に7月1日現在※、高校生等以外に、15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がい入してください。 ※ 家計急変世帯対象給付は認定基準日現在					
☒ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹	神奈川 進	H〇年〇月〇日	無職			☒ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他 ()
☒ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹	神奈川 教夫	H〇年〇月〇日	□□□大学			☒ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他 ()

<非課税世帯の場合>
15歳以上23歳未満の兄弟姉妹(※)について7月1日時点での情報を記入
(※)平成13年7月3日生～平成21年7月2日生の兄弟姉妹(中学生は除く)
<生活保護(生業扶助)受給世帯の場合>
記入不要です。

【3】振込先口座

金融機関名	〇〇	銀行・信用金庫 信用組合・農協	金融機関コード	5 6 7 8	××	本店 本所・支所 出張所	支店コード	0 1 4
預金種目	普通・当座 貯蓄	口座番号	1 2 3 4 5 6 7	口座名義人(申請者)	カナガワ イクオ			

振込先口座を記入
※ 申請者、申請者以外の保護者等、対象となる高校生等以外の口座名義の場合は委任状(権限委譲用)が必要で。

<県使用欄>

☐ 生業扶助
☐ 第1子
☐ 第2子
☐ 通信・専攻科
☐ 不支給
 受付日

未済額(円) 学校振込額(円) 個人振込額(円)

【4】保護者等の収入の状況について	
(1)生活保護受給世帯	
①	☐ 生活保護受給証明書（生業扶助（高等学校等就学費）を受けていることがわかる証明書）を提出します。
②	☐ 対象となる高校生等の個人番号カード等の写しを提出します。
(2)非課税世帯(又は家計急変世帯)	
☐ 課税証明書等を提出します。	
次の者の	☒ 高等学校等就学支援金申請のために登録(提出)した個人番号(個人番号カード等の写し)を用いることに同意します。(個人番号カード等を提出する必要はありません。)
☐ 家計急変の状況の確認書類を提出します。	
①	☒ 親権者(両親)2名分 （ 単身赴任の場合であっても、親権者2名分提出してください。 ）
	生徒が未成年(18歳未満)であり、親権者(両親)が2人存在する場合
②	☐ 親権者1名分 （親権者を児童相談所長、児童福祉施設の長が行う場合を除く。）
	・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者は2名いるが、ドメスティックバイオレンスや養育放棄、失踪等の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 など
③	☐ 未成年後見人（ ）名分 （ 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（複数選任されている場合は全員分） ）
④	☐ 生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という。）(両親等)2名
	生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで主たる生計維持者に変更がない場合
⑤	☐ 主たる生計維持者1名分
	・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 など
⑥	☐ 生徒本人
	・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合で、生徒が在学中の場合 など
(3) 次の理由により、個人番号カード及び課税証明書等を提出しません。	
①	☐ 所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれか)で、市町村民税所得割が課されるだけの収入を得ていないため
【5】誓約・委任欄 ※申請者の氏名を記入してください。	
次のことを確認し、誓約(委任)します。	
申請者氏名 <記入必須> 神奈川 育夫	
(非課税世帯の方、生活保護受給世帯の方 共通)	
・この申請書の記載内容は事実と相違ありません。また、この申請書に虚偽の記載があった場合は、知事の求めに従いその全額を即時返還します。	
・私は 神奈川県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。	
・この申請の対象となる高校生等は、7月1日現在※、児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く。））の支弁対象ではありません。	
※家計急変世帯対象給付は認定基準日現在	
・授業料以外に学校へ納付する 納付金等に未済があるときは、私が支給を受ける高校生等奨学給付金をその未済に充てることについて学校長に委任したので、奨学給付金を学校長に支払うことについて委任します。	
(非課税世帯の方のみ)	
・【1】で記入した申請対象の高校生等本人は、7月1日現在※、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による 生業扶助を措置されていません。 (対象となる高校生等が専攻科に在学する場合を除く)	
※家計急変世帯対象給付は認定基準日現在	
【学校使用欄】	
<学校受付印>	次のことについて確認しました。
年 月 日	・ ☐ 年 7 月 1 日 現在、 ☐ 全日制 ☐ 定時制 ☐ 通信制 ☐ 専攻科 課程に在学します。
	・ ☐ 年 月 1 日 現在、 本校の ☐ 全日制 ☐ 定時制 ☐ 通信制 ☐ 専攻科 課程に在学します。
	・ ☐ 就学支援金
	☐ 学び直し支援金 の受給権（補助要件を満たす）あり
	☐ 専攻科支援金
	・ 授業料以外の納付金等について ☐ 未済なし ☐ 未済あり（ 円）
学校の名	学校長の氏名
	職印
学校の所在地	〒
	電話番号
※県外私立学校の場合、当欄に代えて在学証明書(第1号様式別添)の添付も可とする。	

生活保護(生業扶助)受給世帯
の場合はいずれかにチェック

非課税世帯の場合は、いずれかに
にチェック

非課税世帯の場合は、(2)①
から⑥まで、又は(3)①のい
ずれかにチェック

記載されている内容を確認の
上、申請者が署名してください。
※ 表面の申請者のお名前を記入
してください。

署名が漏れていると、
支給できません。

この部分は、7月1日時点で
在学している(いた)学校が
記入します。

第1号様式

神奈川県知事 殿

令和6年10月11日

高校生等奨学給付金受給申請書

高校生等奨学給付金の受給を申請します。 ※神奈川県は省略可

申請者 (保護者等)	住所	〒		日中連絡が取れる電話番号	
	ふりがな		高校生等との関係	☐ 親権者(父) ☐ 未成年後見人 ☐ 主たる生計維持者 ☐ その他()	☐ 親権者(母) ☐ 未成年後見人である里親 ☐ 生徒本人()
	氏名				
申請者 以外の 保護者等	ふりがな		高校生等との関係	☐ 親権者(父) ☐ 未成年後見人 ☐ その他()	☐ 親権者(母) ☐ 未成年後見人である里親 ☐ その他()
	氏名				

次のいずれかの□に✓を記入してください。

☐ 生活保護受給世帯 (【1】、【3】～【5】を記入。(【2】は記入不要))☒ 非課税世帯 (【1】～【5】を記入。)☐ 家計急変世帯 (【1】～【5】を記入)

【1】対象となる高校生等について

ふりがな				生年月日	昭和 平成	年	月	日	
氏名									
在学する 学校	学校の 名称	私立	学校コード※学校使用欄				藤嶺学園藤沢高等学校		年
			1	0	5	9			
	課程	☒ 全日制 ☐ 通信制 ☐ 定時制 ☐ 専攻科							
在学期間	令和 年 4 月 1 日 ～ 令和6年10月11日								
過去の 高等学校等に おける在学期間	学校名	立			年	月	日	課程	在学中に給付金を受給した回数
					年	月	日		なし 1回 2回 3回 4回 不明 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

【2】扶養親族の状況及び扶養誓約について

<誓約欄> 次の事項を必ず確認の上、□に✓を記入してください。

【✓必須】 ☐ 次に記入した者は、「備考欄」の者と健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあることを誓約します。

扶養親族の 状況	【1】 との続柄	氏名	生年月日	職業・学校名・学年等	課程	給付金の 申請の有無	備考欄 <記入必須> (扶養者に✓を記入してください)
	本人	【1】に記入した高校生等					☐ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他()
	【高校生等】対象となる高校生等以外の高校生等を扶養している場合には、記入してください。						
	☐ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹			国公立 私立 高校 年	☐ 全日制 ☐ 定時制 ☐ 通信制 ☐ 専攻科	☐ 有 ☐ 無	☐ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他()
	☐ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹			国公立 私立 高校 年	☐ 全日制 ☐ 定時制 ☐ 通信制 ☐ 専攻科	☐ 有 ☐ 無	☐ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他()
	【上記以外の兄弟姉妹】当該世帯に7月1日現在※、高校生等以外に、15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合には、記入してください。 ※ 家計急変世帯対象給付は認定基準日現在						
	☐ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹						☐ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他()
☐ 兄 ☐ 弟 ☐ 姉 ☐ 妹						☐ 申請者 ☐ 申請者以外の保護者等 ☐ その他()	

【3】振込先口座

金融機関名		銀行・信用金庫 信用組合・農協	金融機関コード		本店・支店 本所・支所 ・出張所	支店コード
預金 種目	普通・当座 貯蓄	口座番号	口座名義人 (申請者)		※カタカナで記入してください	

【裏面に続きます⇒】

<県使用欄>

☐ 生業扶助 ☐ 第1子 ☐ 第2子 ☐ 通信・専攻科 ☐ 不支給 受付日

未済額(円) 学校振込額(円) 個人振込額(円)

【4】保護者等の収入の状況について

(1)生活保護受給世帯

①	☐	生活保護受給証明書（生業扶助（高等学校等就学費）を受けていることがわかる証明書）を提出します。
②	☐	対象となる高校生等の個人番号カード等の写しを提出します。

(2)非課税世帯(又は家計急変世帯)

☐ 課税証明書等を提出します。

次の者の ☒ 高等学校等就学支援金申請のために登録(提出)した個人番号(個人番号カード等の写し)を用いることに同意します。(個人番号カード等を提出する必要はありません。)

☐ 家計急変の状況の確認書類を提出します。

①	☐	親権者(両親)2名分 〔 単身赴任の場合であっても、親権者2名分提出してください。 〕 生徒が未成年(18歳未満)であり、親権者(両親)が2人存在する場合
②	☐	親権者1名分（親権を児童相談所長、児童福祉施設の長が行う場合を除く。） ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者は2名いるが、ドメスティックバイオレンスや養育放棄、失踪等の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 など
③	☐	未成年後見人（ ）名分 〔 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（複数選任されている場合は全員分） 〕
④	☐	生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という。）(両親等)2名 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで主たる生計維持者に変更がない場合
⑤	☐	主たる生計維持者1名分 ・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 など
⑥	☐	生徒本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合で、生徒本人が成人に達している場合 など

(3) 次の理由により、個人番号カード及び課税証明書等を提出しません。

①	☐	所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割・市町村民税所得割が課されるだけの収入を得ていないため
---	--------------------------	--

【5】誓約・委任欄 ※申請者の氏名を記入してください。

次のことを確認し、誓約(委任)します。

申請者氏名 <記入必須>

(非課税世帯の方、生活保護受給世帯の方 共通)

- ・この申請書の記載内容は事実と相違ありません。また、この申請書に虚偽の記載があった場合は、知事の求めに従いその全額を即時返還します。
- ・私は神奈川県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- ・この申請の対象となる高校生等は、7月1日現在※、児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く。））の支弁対象ではありません。
※家計急変世帯対象給付は認定基準日現在
- ・授業料以外に学校へ納付する納付金等に未済があるときは、私が支給を受ける高校生等奨学給付金をその未済に充てることについて学校長に委任したので、奨学給付金を学校長に支払うことについて委任します。

(非課税世帯の方のみ)

- ・【1】で記入した申請対象の高校生等本人は、7月1日現在※、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助を措置されていません。(対象となる高校生等が専攻科に在学する場合を除く)
※家計急変世帯対象給付は認定基準日現在

【学校使用欄】

<学校受付印>		
年	月	日

次のことについて確認しました。

- ・ ☒ 令和6年7月1日現在、本校の ☒ 全日制課程に在学します。
☐ 年 月 1日現在、☐ 定時制 ☐ 通信制 ☐ 専攻科
- ・ ☒ 就学支援金
☐ 学び直し支援金 の受給権（補助要件を満たす）あり
☐ 専攻科支援金
- ・ 授業料以外の納付金等について ☒ 未済なし
☐ 未済あり（ 円）

学校の名称

学校長の氏名

藤嶺学園藤沢高等学校

林 学

職印

学校の所在地

〒251-0001

神奈川県藤沢市西富1-7-1

電話番号 0466-23-3150

※県外私立学校の場合、当欄に代えて在学証明書(第1号様式別添)の添付も可とする。

第2号様式

振込先登録用紙

申請者
(保護者等) 名

高校生等名

次の内容が記載されている「通帳の写し」または「ネットバンキングの画面を出力したもの」を貼り付けてください(キャッシュカードの写しは不可)。

＜必要な内容＞ ※①～⑦が明記されているものを貼り付けてください。

- ①金融機関名
- ②金融機関コード
- ③支店名
- ④支店コード
- ⑤預金種目(普通・当座・貯蓄)
- ⑥口座番号
- ⑦口座名義人(フリガナ)

キャッシュカードの写しは不可

＜留意事項＞

○御指定いただいた口座に神奈川県私学振興課から振り込みます。

○本用紙に貼り付けた口座と同じ口座情報を申請書【3】振込先口座に記載してください。

○ただし、授業料以外の納付金（PTA会費、生徒会費など）に未済額がある場合は、奨学給付金を当該未済額に充てるため、在籍している学校に未済額分を神奈川県私学振興課から振り込みます。（未済がある場合は、奨学給付金を未済に充てる旨の委任状（未済用）を学校長あてに提出してください。）

○御指定いただいた口座に、申請後、解約・名義変更を行った場合は、速やかに神奈川県私学振興課まで御連絡ください。

委 任 状

(代理人)

住 所

氏 名

私は、上記の者を代理人と定め、令和6年度神奈川県高校生等奨学給付金の受領に関する権限を委任します。

令和6年10月11日

(委任者)

住 所

氏 名

振込先口座は、**原則として、申請者（保護者等）本人の口座**としますが、対象となる高校生等の口座でも構いません。それ以外（申請者の配偶者等）の口座の場合は、振込先口座を変更するか、**この委任状を添付**してください。

